

# 社協だより ⑤



## もくじ

● 地域支え合いセンター.....	P 2
● コミュニティソーシャルワーカー.....	P 2
● 地域福祉課.....	p 3
● 在宅福祉課.....	P 3
● シルバー人材センター.....	P 4
● 地域の方のご紹介.....	P 5
● 福祉サービス苦情解決制度.....	P 5
● 社協情報.....	P 6～P 7
・ひきこもり相談窓口	
・もの忘れ相談室	
・いきぬこ～会	
・赤十字運動月間	
・心配ごと相談	
・生活福祉資金貸付事業	
● 地域のお元気さん/地域を支えるふくしの輪	P 8



田原の友田さんご家族（詳細は5ページに掲載しています）

# 地域支え合いセンター

## ラジオ体操、お花見会

毎週金曜日に木山仮設団地でラジオ体操を行っています。3月25日(金)は天気も良く、仮設内の桜も咲き始めたので、ラジオ体操後にちよつとしたお花見会をしました。「体操の後のお茶はおいしい」「日頃体操しないし、人とあまりしゃべることもないから続けてほしい」等、話されていました。春休みで園児や小学生も参加していました。



### 5月の予定

日程 5月6日・13日・20日・27日  
いずれも金曜日です。

時間 9時30分から

場所 木山仮設団地東集会所

※雨天時は中止します。

問 地域支え合いセンター

☎ 289-6092

# コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

## 庁内連携会議

益城町役場では令和3年度より、福祉課が主催し、関係部署との意識統一や連携体制の構築を図るため各課間での連携会議を行われています。

令和3年度からCSW事業(重層的支援体制整備事業)が始まり、3月15日(火)役場大会議室で、これまでのCSWの対応事例を報告しました。事例を通じて各課の相談窓口での対応力の強化や連携の大切さを話させていただきました。



## 第2回社会福祉士連絡会

第2回目となる連絡会を3月17日(木)に役場会議室で開催しました。町内の事業所に従事する社会福祉士12名が参加し、熊本学園大学社会福祉学部の黒木邦弘教授を講師に招き、「地域共生社会実現のための社会福祉士の役割」について講義を行っていただき、その後意見交換会を行いました。

地域共生社会とは、誰もが役割を持って、地域をとものに創っていく社会を目指すことです。社会福祉士の役割も多岐にわたり、専門職としての資質向上が求められています。意見交換会では、現在の制度外にある問題に対して意見を出し合いました。



# 地域福祉課

## 第4回高齢者相談・地域福祉委員例会

3月17日(木)に木山仮設団地東集会所で開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1部(9時30分から広安西・津森校区)、第2部(11時から広安・福田校区)、第3部(14時から飯野・木山校区)と3回に分けて開催しました。

今回は、日常生活自立支援事業について研修を行い、日頃見守り活動をされている中で、判断能力が低下された方の支援として、認知症、障がいのある方など、事業を活用することで在宅生活が続けられることを学び、勉強になったとの声が聞かれました。



広安西・津森校区



広安・福田校区



飯野・木山校区

また、意見交換会では、令和3年度はコロナ禍で見守り活動があまりできなかったとの反省の声も聞かれ、令和4年度は活発な見守り支援をしたいと期待を寄せられています。

### 日常生活自立支援事業とは

認知症や障がい(知的・精神)などで判断能力が低下し、日常生活に不安のある方に対し、生活支援員が定期的に訪問し生活上の困りごとなどを支援する制度です。地域福祉権利擁護事業という名称で熊本県社会福祉協議会から受託して活動しています。

# 在宅福祉課

## 認知症ステツプアップ研修

2月25日(金)、3月7日(月)、15日(火)の3日間「認知症サポーターステップアップ研修」をオンラインで開催し、14名の方が修了されました。

この研修は、2019年から始まっている取り組みで、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつける「チームオレンジ」の活動へ向け各種活動を実践するために、地域における認知症への理解を深めることを目的としています。

今回の研修では、益城町の認知症事業の取り組み、オレンジサロンの取り組み、認知症の方への理解や対応について学びました。講師に松永美根子氏を招き、最終日には講座のまとめとして地域でどんな活動ができるのかグループワークも取り入れた内容となり活発な意見が聞かれました。

参加者からは「松永講師の内容が分かりやすかったです。これから職場でも活かせる大切な話も聴けて参考になりました」との感想がありました。

さらに11名の方がこれからの活動を希望されています。これからの地域での活躍に期待したいものです。

### 認知症ステツプアップ研修とは

認知症サポーター養成講座を修了した方を対象に、講座で学んだ知識を深め、認知症の人や家族を地域で支える方法について学ぶ研修です。

益城町では、今回が初めての開催で、町内の福祉施設の事業所を対象に開催しました。

### チームオレンジとは

認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの具体的な活動を行います。

認知症サポーター養成講座は、不定期に開催しています。また、それ以外にも企業や学校、地域等の団体からの依頼に応じ講座を開催しています。時間は概ね60分から90分で、講座を修了した方には証としてオレンジリングをお渡ししています。

皆様からの連絡をお待ちしています。

### 問 地域福祉課

(4月から担当課が変更になっています)

☎ 214・5566

# シルバー人材センター

## 報告会

3月に令和3年度報告会を開催しました。今回は、コロナ禍の影響もあり、日程を8回に分け活動班ごとに少人数で開催しました。

報告会では、令和3年度のセンター全体の活動報告、安全委員会からの報告等を行った後、作業の振り返りや改善点、安全に就業するための意見交換会を行いました。



## 会員紹介／タスキ（会員の輪）

No.25

氏名 渡邊 祐子（69歳）

所属 ちよこつとサービス・定期就業

入会のきっかけ

健康づくりのために入会しました。入会前からウォーキング等健康に気をつけていたのですが、もう少し頭と体を使いたいと思いい入会しました。

活動を通して思うこと

私は、独り暮らし高齢者宅の室内清掃の仕事を受けることが多いですが、依頼者の方から「あなたが来るのを待つとったとよ」と言っていたことがうれしく、毎回来しく活動しています。また、「あなたと一緒ならできる範囲で身の回りの掃除ができるかも」と前向きな気持ちになれる方もいらっしやり、やりがいも感じています。

趣味

スマホでゲームをすることにハマっています。時間を忘れて遊んでしまいます。昔から好奇心は強い方で、以前はパソコン教室や習字教室にも通っていました。

今後やりたいこと

書道を習いたいです。知人が書道教室を開いているので教わりたいです。これからも興味が湧いたことには積極的にチャレンジしていきたいです。



入会希望の方へ

現在、当センターでは事前予約制による個別入会説明会を実施しています。入会をご希望の方や活動について詳しく知りたい方はご連絡ください。

問 シルバー人材センター

☎ 289・6092

住所 益城町木山866・1

（木山仮設団地北集会所内）

# 地域の方のご紹介

今回は、田原にお住まいの友田さんをご紹介します。友田義雄さんには2人のお孫さんがいらつしやり、昨年8月に丞（じょう）くんが生まれ、今回が初節句。大きなこいのぼりを庭先に飾られていました。

丞くんのお父さんの大道さんとお母さんの幸乃さんは「正義感が強く、困っている人を見かけたら助けられる人になってほしい」との願いを名前に込められているということでした。また、長女の六花（りっか）ちゃんは

現在3歳で「肥後六花からと六角形が幸福を招くという意味があり、たくさんの人に幸せを分け与えられるように」との願いを込めて名づけられたということでした。2人とも人懐っこく庭先でも家の中でも元気いっぱいでした。



祖父の義雄さんは「大道の時も親父がこいのぼりを飾っていてくれたので、（孫が生まれて）何か形にしたいと思って飾っています。健康に育ってくればと思います」と話されました。

急な訪問にも関わらず、快く引き受けていただき、また義雄さんは過去に剣道をされていたり、習字の師範の免許もお持ちなど色々な話を聞き、つい長居してしまいました。ご協力ありがとうございました。



# 福祉サービス苦情解決制度

## 第三者委員研修会

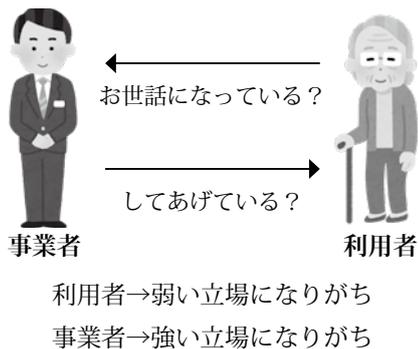
3月11日（金）に町保健福祉センターで開催しました。本来は2月に開催予定でしたが、新型コロナウイルススまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、集合型の研修から動画配信型の研修になりました。

また、動画の視聴を行う前に苦情の報告等を行い、それぞれの委員さんから貴重なご意見をいただきました。



## 福祉サービス苦情解決制度とは

平成12年の社会福祉法の改正により、福祉事業者の苦情処理が義務付けられました。この制度は、苦情解決の社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応の推進をはかることを目的としています。あわせて「第三者委員」制度が導入されました。



## 第三者委員の役割

福祉サービスは、生活に密着したサービスであることから図のような誤った認識をもってしまうことも十分考えられます。

第三者委員は、中立・公平な立場から利用者、事業者双方の意見を聞き、課題解決へ導くことが期待されています。

# 社協情報報

当協議会で行っているイベントや相談日等を掲載しています。詳細は、お気軽にお尋ねください。

## 心配ごと相談

日常生活のちょっとした心配ごとに対して相談を受け付けています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本的に電話での対応のみとさせていただきます。相談内容によっては個別面談による相談も受け付けます。まずはご連絡ください。

## ひきこもり相談窓口

「ひきこもり」「べ困り」とはありませんか

「ひきこもり」は、誰にでも起こりえます。特別なことでも恥ずかしいことでもありません。悩みや苦しみを抱える前に「お悩み」や「気になっていること」など、あなたのタイミングで気軽にご相談ください。ご家族からの相談やお知り合いの方からの相談もお受けします。どのような制度があるかのお尋ねだけでも構いません。

相談は、随時受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

問 地域福祉課

☎ 214・5566

県ひきこもり地域支援センターゆるここ(☎ 386・1177)でも相談可能です。

## もの忘れ相談室

認知症に関する悩みや不安を一緒に考え、医療機関や介護サービス等、必要な機関にご紹介する相談室を開設しています。また、介護に対する悩み相談も受け付けています。

相談日 5月17日(火)

13時30分から 14時30分から

15時30分から

場所 役場仮設庁舎1階会議室

※事前予約制です。

問 在宅福祉課

☎ 214・5566

## いきぬこ会

自宅で介護を行っている方が、集まって互いに話をする事で少しでも「息が抜ける」、「がんばって生き抜ける」場所として奇数月の第2水曜日に開催しています。

日時 5月11日(水) 13時30分から

場所 益城町保健福祉センター 工作室

内容 語り合い会

※参加費無料、申込不要

問 在宅福祉課

☎ 214・5566

## 赤十字運動月間

5月は赤十字運動月間です。日本赤十字社の前身である博愛社が設立された5月に毎年活動資金(会費)の募集を行っています。これは、災害時の活動や講習会、看護師養成といった日本赤十字社が行っている様々な活動に活用される貴重な財源となっています。昨年度は、総額で3,371,853円のご協力をいただきました。

今年度も各地域の区長さんを通じて皆様にご協力をお願いをしています。趣旨をご理解のうえよろしくお願いいたします。

問 総務課

☎ 214・5566



日程	専門相談員	相談員
5月4日(水)	祝日(みどりの日)で休みです	
5月11日(水)	松尾英美 (司法書士)	齊藤輝代 (人権擁護委員) 山田千代子 (民生児童委員)
5月18日(水)	松尾一 (行政相談委員)	堀内敦子 (人権擁護委員) 永田由美子 (民生児童委員)
5月25日(水)	橋場紀仁 (行政書士)	富田セツコ (消費生活相談員) 西島隆子 (民生児童委員)
6月1日(水)	松尾英美 (司法書士)	富澤イチ子 (民生児童委員)

※相談員は左記の表をご覧ください。変更になる場合もあります。

問 地域支え合いセンター

☎ 289・6092  
289・6090

# 生活福祉資金貸付事業

～新型コロナウイルス感染症特例貸付が令和4年6月末日まで延長されました～

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少や離職をされている世帯を対象とした貸付事業を行っています（実施主体：熊本県社会福祉協議会）。

緊急小口資金と総合支援資金の2種類があり、世帯の状況によって利用できる制度が異なります。詳しくは、下記をご覧ください。

## I 緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用の貸付

### (対象)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

### (条件等)

- ・貸付上限額：20万円
- ・償還期限：2年以内
- ・貸付利子：無利子
- ・据置期間：令和5年12月末まで
- ・保証人：不要



## II 総合支援資金

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付

### (対象)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

### (条件等)

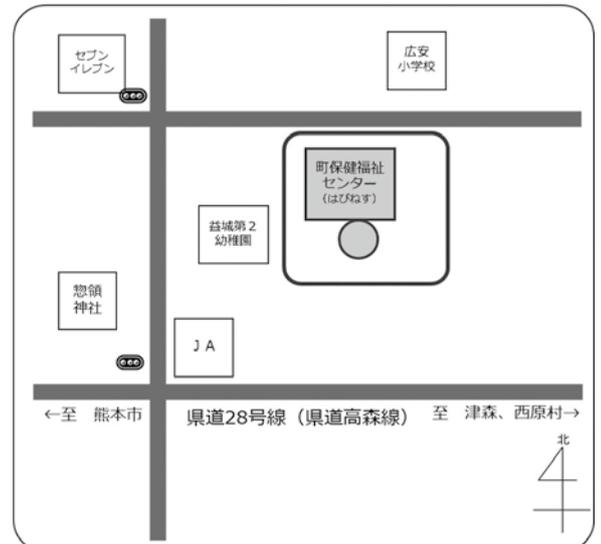
- ・貸付上限額：2人以上世帯 月額20万円以内  
単身世帯 月額15万円以内  
※ 貸付期間は原則3か月以内
- ・据置期間：令和5年12月末まで
- ・貸付利子：無利子
- ・償還期間：10年以内
- ・保証人：不要



申請書類は、当協議会にありますので来所いただくか、郵送で送付することもできます。申請書類以外にも添付書類等もありますので、詳しくはお尋ねください。

また、特例貸付以外の貸付制度もありますので、困りごとがあれば気軽にご相談ください。

案内図（略図）



問 地域福祉課

☎ 214-5566

住所 〒861-2233

熊本県上益城郡益城町惣領1470（益城町保健福祉センター内）

～つながる地域・住みよいまち～

# 地域サロン

地域サロンでは、地域で生活している高齢者や住民が気軽に集まり、介護予防に取り組むことで、閉じこもりの防止や見守り、また仲間づくりや社会参加を目的として活動されています。

## 地域のお元気さん

### 寺中 アヤメサロン

青空にこののぼりがはためく季節となりました。今回は、地域サロンのレクリエーション道具を手作りされた寺中区長の小田照美さんと民生委員児童委員の田中次男さんに話を伺いました。

#### JICYU(寺中)ボールを作ったきっかけ

小田さんが以前勤めていた施設で、10年くらい前に作ったことがあり、今回区長になって地域サロンに参加するようになって、「また作ってみんなで使うといいな」と思ったことがきっかけだそうです。

小田さんの知り合いに穴を開ける機械を借りて、コンパネに穴を開けて周りを削り、田中さんはコンパネの周りにガードを付け、色を塗って2人共同で完成させたそうです。



写真左が小田区長、右が田中民生委員

#### 地域の中で寺中アヤメサロンの役割

「寺中は農家が多く、70歳過ぎても現役で働いている方も多く、サロンに参加している方は75歳以上の方が多いです。サロンに来るとおしゃべりもできるし、区長と民生委員、高齢者相談員の情報共有、参加者とも顔を合わせられるし、集まりは大切だと思っています。何より皆さん楽しんで参加されていますよ」

今後は、おでかけサロンや屋外サロンを感染症対策もしながら活動していきたいと思っていますとのことでした。

#### 寺中アヤメサロン

日時 毎月第4木曜日 13時30分から  
場所 寺中公民館



JICYUボールは貸し出しもされています。社会福祉協議会へお尋ねください。

## 地域を支えるふくしの輪

### 防災備蓄食の寄贈(熊本国際空港株式会社様)

3月28日(月)熊本国際空港株式会社様より防災備蓄食を寄贈いただきました。

阿蘇くまもと空港では、益城町の皆さまとともに地域共生活動を通じ、「顔の見える関係」構築やSDGs活動を行う中で、今回益城町をはじめとした空港周辺町村へ災害時に備えていた防災備蓄食をご提供されております。

いただきました防災備蓄食は、生活に困窮されているご世帯や当協議会の地域福祉活動に有効活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

誰もが安心して暮らせるまちづくりを支えている活動を紹介します。



防災備蓄食寄贈の様子(写真左側が保安防災部田川次長)

2022

5

月号

(No.290)

発行/社会福祉法人 益城町社会福祉協議会 会長 西村 博則

〒861-2233 熊本県上益城郡益城町惣領1470

※益城町保健福祉センター(はびねす)内

TEL 096-214-5566 FAX 096-214-5567

ホームページ <https://www.mashiki-shakyo.or.jp/>

